２０２６年１０月１日発行
（公財）北海道農業公社

▼　公社ＨＰ
https://www.adhokkaido.or.jp/



農業公社ニュース

（第 37 号）

10 月に入り、朝晩はめっきり涼しくなり秋の気配が次第に濃くなって参りました。
今年は千葉県など各地を記録的な豪雨が襲い、今も大きな被害が出ております。
地球温暖化により地球全体の気温や海面水温が上昇し、雲の中の大量の水蒸気が「災害級の豪雨」をもたらしているとのこと。今後一層の備えが必要となりそうです。
当公社の草地整備事業は、一部支所で天候不良の影響があったものの、全体としては概ね順調に工事が進み、９月中に完了することができました。
それでは「農業公社ニュース」第３７号をお届けいたします。

■　令和８年度　第２回通常理事会を開催

去る９月 17 日（木）、今年度２回目となる通常理事会を開催いたしました。

議題は、報告事項として、令和８年度事業の進捗ほか３件、決議事項として、契約の締結など３件、その他１件であり、いずれも原案どおり了承・議決されました。

理事会では、公社事業の８月末時点での主な進捗として、／／　農用地開発整備事業では、草地改良工事が一部支所で天候不良の影響による遅れが生じたものの、全体としては概ね順調なこと／／　農地の権利移動では、前年同期比で進捗率が大きく上昇し制度改正が定着しつつあること／／　担い手育成確保事業では、７月の赤れんが庁舎での「北海道新規就農フェア」の開催や、国や道主催のフェア等への参加、経営継承に係る調査研究など就農促進に努めていること／／　畜産振興事業では、乳肉用牛貸付・育成事業の計画達成に向けた取組／／
などの報告がありました。



▲　第２回通常理事会

【総務部】

■　「情報セキュリティ・ＤＸ推進」、「管理職のためのラインケア」
～　職員向けセミナー研修の開催　～

去る８月３１日（月）、当公社の本所・支所の幹部職員を対象に、「情報セキュリティ・ＤＸ推進」と「管理職のためのラインケア」をテーマとしたセミナー研修を開催しました。

近年、機器の脆弱性を悪用した不正アクセスや個人法人を問わず悪質な詐欺が増加しており、サイバーセキュリティの充実が急務となるとともに、少子化による人口減少・高齢化の時代を迎え、これまでの人口増加を前提とした事業運営を新しい社会経済モデルに変えていく必要性から、ＤＸ（Digital Transformation）の活用が叫ばれております。また、企業・団体の最大の財産は「人」であるとの考えから、仕事へのモチベーションや創造性を高めるため、職員の心の健康の維持が重要となっています。

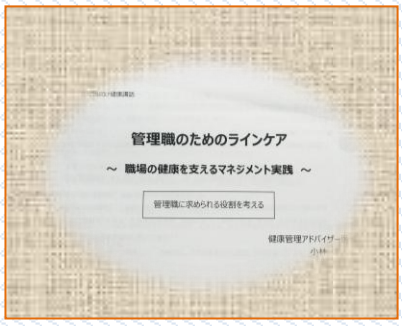
『情報セキュリティ・ＤＸ推進』では、（株）大塚商会の阿部課長様をお招きし、サイバーセキュリティインシデントによる影響（業務の停止、社会的信用の失墜、損害賠償など）や、情報セキュリティの基本要素、マネジメントの方法、さらに、ＤＸについて、その必要性や、失敗を招くＤＸの誤ったとらえ方など、具体的事例を交えながら、分かりやすく解説していただきました。







『管理職のためのラインケア』では、健康管理アドバイザーの小林医師を講師にお招きし、職場リーダーの役割として、言動が職場文化を作ること、普段から関心を持ち「いつも」を知ること、変化に気づいたら声をかけること、一人で抱えず相談すること（他の支援者らと協働）など、日常から実践できる具体的な対処方法についてご講義いただきました。







今後とも、こうした職場研修などを通して、効率的な業務運営とともに、働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。

【総務部】

■　農村施設整備事業を全道２９地区で実施中

当公社では、昭和47年度の農業公社牧場設置事業を皮切りに、草地の造成・整備や暗渠排水などの「基本施設整備」と、畜舎やバンカーサイロ、家畜排せつ物処理施設などの「利用施設整備」を一体的に実施してきました。

事業の変遷を経て、令和８年度においては、次の事業を実施しています。

○　畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業）			
【継続地区】	24地区	事業費	2,288 百万円
【新規地区】	5地区	事業費	335 百万円
計	29地区	事業費	2,623 百万円

『畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業）』では、令和元年度からガイドライン（＝土地改良事業における地方公共団体の負担割合の指針）が定められ、公社営事業による草地整備等に伴う農家負担の恒久的な軽減や、地方財政措置の活用により、計画的な事業推進が可能となっています。

畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業）　枝幸東部第２地区（枝幸町）

○整備の概要　只今施工中

育成舎　１棟　297.92㎡



パドック　１ヵ所　279.99㎡



【農村施設部】

■　乳肉用牛貸付事業はまだまだ事業参加を募集中です！

本年４月及び５月から導入を進めてきました乳肉用牛貸付事業については、約半年の期間が経過しましたが、この間に全道各地域の農協、役場の方々を通じ、多くの酪農肉牛農家の皆様にご利用を頂きました。ありがとうございます。

今年度の道内市場価格については、昨年に続き高値傾向となっています。そこで、増頭や更新を検討するも価格で躊躇されている農家の方々や、組合員の方でこうした方がおられる農協のご担当者様など、是非、当公社の貸付事業をご利用されてみてはいかがでしょうか？導入枠、導入時期もまだまだ余裕がありますし、事業内容がわからないという方は、一度下記の連絡先にお問い合わせいただければ丁寧に説明をさせて頂きます。必要とあらば、直接こちらから出向いての説明も可能です。

皆様のご検討、ご連絡をお待ちしております。



◀　乳用牛
（ホルスタイン）

肉用牛　▶
（黒毛和牛）



【連絡先】
北海道農業公社 畜産部（直通 ☎ 011-241-5761）（fax 011-271-3776）
乳牛担当：濱田（ハマダ）　肉牛担当：昆（コン）

□公社牛貸付事業（乳用牛）

- 補助金　～ 無（非補助事業です）
- 導入牛　～ ホルスタイン種で 10 か月以上の育成牛、18 か月以上の成牛
- 貸付期間 ～ ５年以内
- 譲渡代金 ～ 購入価格と同額
- 管理料　～ 事業経費として毎年購入価格の 1.2%を頂きます
- 導入期間 ～ ４月上旬から令和９年２月末頃まで（令和８年度事業）
- 導入頭数 ～ 上限はありませんが年間計 300 頭の貸付を予定しています。

□優良肉用牛貸付事業（肉用牛）

- 補助金　～ 有（要件により各６万円、９万円のいずれかとなります）と無の２タイプがあります。
- 導入牛　～ 黒毛和種・褐毛和種・日本短角種で６か月以上 12 か月未満の子牛、または 48 か月未満の成牛。
- 導入要件 ～ 導入牛の父又は母の育種価と対象種雄牛があります。
- 貸付期間 ～ ６年以内。
- 譲渡代金 ～ 購入価格＋借入金利息相当額－補助金
- 管理料　～ 事業経費として毎年定額 3,500 円（税抜）を頂きます。
- 導入期間 ～ ５月から令和９年３月上旬まで（令和８年度事業）
- 導入頭数 ～ 上限はありませんが年間 200 頭の貸付を予定しています。

【畜産部】

■　十勝育成牧場で飼養衛生管理の向上に向け施設設備の改修を実施

大樹町にある十勝育成牧場は、令和７年３月に農場ＨＡＣＣＰ推進農場に指定され、これを機に、更なる飼養衛生管理の充実に向けて、現在、施設設備の改修を進めています。

今年度は、
① 経年劣化した飼槽の衛生レベルを向上するため　⇒『レジコン打設』
② 水質の向上のため　⇒『地下水・河川水から上水道への切替』
③ 作業者による交差汚染の回避のため　⇒『足洗い場の増設』
④ 暑熱・吸血昆虫対策のため　⇒『有圧換気扇の設置』
⑤ 給餌と除糞の車両による交差汚染の回避のため
⇒『堆肥盤の改造（作業動線の改善）』　を行っています。

また、肉用牛エリアの肥育牛舎では、
⑥ 省力化と給餌精度向上に向けて　⇒『自動給餌機を設置』
⑦ 除糞作業の効率化と、その際の牛へのストレス軽減のため
⇒『仕切り柵の改良』　を実施しました。

すでに改修を終えた飼槽は表面も滑らかになり、衛生的であるとともに、残餌の除去作業も大幅に改善されました。



改　修



▲　コンクリートが劣化し凹凸の激しかった飼槽表面がレジコンで滑らかになりました　▲



◀　給餌動線（右側）と糞尿の排出経路（正面）が交差しないよう隔壁を建設しました

【十勝育成牧場】

■　秋工事を迎え、第２回労働安全衛生強調旬間の取組を推進中！

全国労働衛生週間（令和８年１０月１日～７日)、同準備期間（令和８年９月１日～３０日）に合わせて、公社職員を労働災害から守るとともに、心も体も健康に働くことができるよう、「令和８年度　第２回労働安全衛生強調旬間」を設定して取り組んでいます。

【公社】令和８年度 第２回労働安全衛生強調旬間

準備期間　９月１日（火）～３０日（水）

本期間　１０月１日（木）～１０日（土）

<全国労働衛生週間スローガン>

ひとりひとりが貴重な人材 心も体も健やかに

みんな生き生き健康職場

◇主な取組内容

<安全旗の掲揚>



<安全研修会>



<安全パトロール>



<機械の安全点検>



【統括労働安全衛生委員会】

公益財団法人 北海道農業公社

本所・支所・牧場所在地



本　所　〒060-0005　札幌市中央区北５条西６丁目１番地 23
TEL. 011-241-7551（代表）　FAX. 011-271-3776
https://www.adhokkaido.or.jp

監　査　室	総　務　部	担い手支援部
TEL. 011-241-7557	TEL. 011-241-7551	TEL. 011-271-2255
農業経営相談室	農　用　地　部	農　村　施　設　部
TEL. 011-522-5579	TEL. 011-241-5751	TEL. 011-241-5701
農　場　整　備　部	畜　産　部	統括労働安全衛生委員会
TEL. 011-241-7554	TEL. 011-241-5761	TEL. 011-241-7557

支所・牧場

❶ 岩見沢支所
〒 068-0025 岩見沢市５条西５丁目２番地１ 空知農業会館
TEL. 0126-23-2178　　FAX. 0126-23-4260

❷ 苫小牧支所
〒 053-0021 苫小牧市若草町５丁目５番３号 日胆農業会館
TEL. 0144-32-8171　　FAX. 0144-32-3215

❸ 帯広支所
〒 080-0022 帯広市西 12 条南６丁目３番地１ 農協連ビル
TEL. 0155-65-0607　　FAX. 0155-33-1503

❹ 釧路支所
〒 085-0018 釧路市黒金町 12 丁目 10 番地 釧路農業会館
TEL. 0154-22-1538　　FAX. 0154-25-4798

❺ 中標津支所
〒 086-1007 標津郡中標津町東７条南１丁目１番地２ 根室農業会館
TEL. 0153-72-3296　　FAX. 0153-73-2080

❻ 北見支所
〒 090-0833 北見市とん田東町 617 番地 オホーツク JA Bldg.
TEL. 0157-25-2826　　FAX. 0157-25-9188

❼ 旭川支所
〒 070-0030 旭川市宮下通４丁目２番５号 JA 上川ビル
TEL. 0166-25-2613　　FAX. 0166-26-3464

❽ 稚内支所
〒 097-0001 稚内市末広４丁目２番 31 号 宗谷農業会館
TEL. 0162-33-3321　　FAX. 0162-33-7339

❾ 十勝育成牧場
〒 089-2261 広尾郡大樹町字尾田 708 番地
TEL. 01558-7-5121　　FAX. 01558-7-5159